

第 549 回 電力・ガス取引監視等委員会【公開開催】

議事録

日 時：令和 7 年 1 月 9 日(金) 11:01～11:06

場 所：経済産業省 本館 6 階東 1 応接会議室

出席者：横山委員長、岩船委員、武田委員、松村委員、村松委員

○横山委員長　それでは、皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから「第549回電力・ガス取引監視等委員会」を開催いたします。

本日の議題は、「議事次第」にあるとおりでございます。議題に入る前に、議事や資料の取扱いについて、事務局より御説明をよろしくお願ひいたします。

○田上総務課長　本会合はオンラインでの開催としております。なお、議事の模様は、インターネットで同時中継を行っております。念のため、御確認いただきたく存じます。

○横山委員長　それでは、議題の 1 「I C E R 加入について」に関しまして、事務局から御説明をよろしくお願ひいたします。

○田上総務課長　事務局総務課の田上でございます。

まず、私から I C E R への参加について説明をさせていただきます。こちら、I C E R ですね。2009年に世界のエネルギー規制機関の自主的な枠組みとして設立されています。経済、環境、市場における規制機関としての役割、電力・ガス市場の監視の在り方、消費者保護のセーフガードといった各国が共通して直面している課題や、その対応策について、規制機関同士で定期的に情報交換、意見交換を行って、課題認識、理解向上を図っていくことでございます。

こちら、2009年にできまして、欧米をはじめとして世界で200の規制機関が I C E R に参加していますが、日本の電取委ではこれまで参加してきませんでした。一昨年、I C E R の副議長から電取委に対して参加の打診がございました。各国の規制機関と情報共有、議論しながら、日本の規制行政を最適化していくということが非常に重要であると考えておりますので、電取委としても各国の規制機関と関係構築、情報共有を図っていくために最適の枠組みであると事務局としても考えておりますので、参加させていただくことといたしました。

手続きについては、先般12月12日に、I C E R のステアリングコミッティで参加につい

て承認がされていますので、御報告させていただきたいと思います。

2026年にジョージアでこの規制フォーラムの総会が開催されますので、そちらから参加していきたいと考えています。

メンバーについては、2ポツのところで加盟地域、200以上の規制機関が参加していると書いていますが、例えばO f g e mやフランスのC R Eといった欧州各国のエネルギー規制機関がメンバーとして加わっている状況でございます。アメリカでも州単位の規制機関がいずれも入っておりまして、日本としても、こうした規制機関同士の情報共有、意見交換をしていくことによって、電取委のミッション・ビジョン・バリューに掲げられております世界最先端の高みを目指していくことに貢献していきたいと考えております。

事務局から以上でございます。

○横山委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御説明の内容につきまして、御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。――特にございませんでしょうか。

(質問、意見等：なし)

それでは、どうもありがとうございました。本件は報告事項でございますので、以上とさせていただきます。

予定していた議事は以上でございますが、ほかに何かございますでしょうか。

○田上総務課長　　ありがとうございます。

議事録につきましては、案ができ次第お送りいたしますので、御確認のほどをよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○横山委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、これにて委員会を終了といたします。

――了――